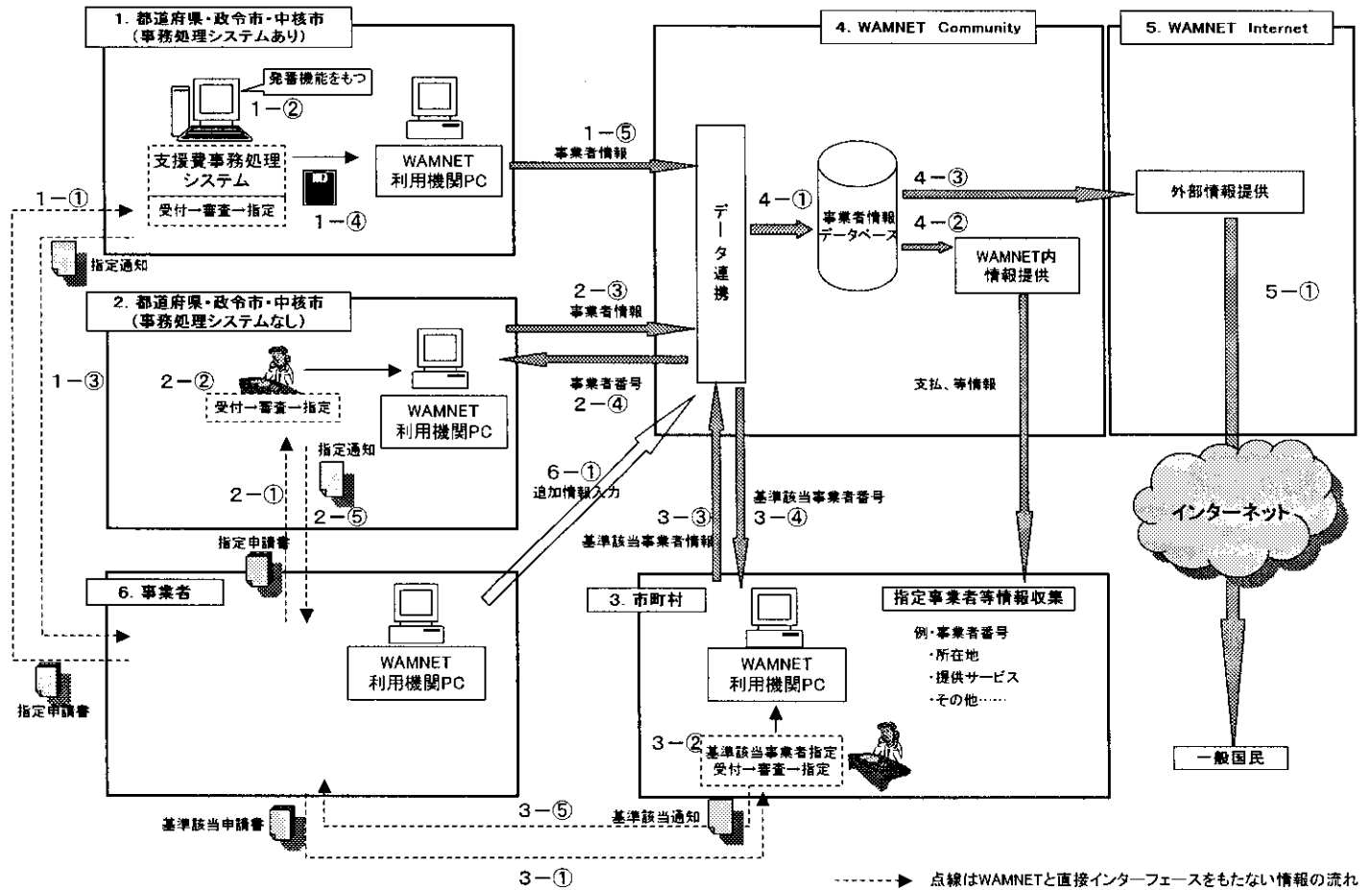


(1)システム全体イメージ

事業者が指定申請書を提出してから事業者情報が公開されるまでの流れを以下の図に例示します。

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| 1. 都道府県・政令市・中核市(事務処理システムあり) | : 指定事業者の指定権限をもつ。独自に指定に関する事務処理システムを導入している |
| 2. 都道府県・政令市・中核市(事務処理システムなし) | : 指定事業者の指定権限をもつ。独自の事務処理システムをもたない。        |
| 3. 市町村                      | : 基準該当事業者の指定権限をもつ。独自の事務処理システムをもたない。      |
| 4. WAMNET Community         | : 全国の指定事業者、基準該当事業者の情報を保存し、事業者情報提供を行う。    |
| 5. WAMNET Internet          | : 事業者情報を一般に公開する。                         |
| 6. 事業者                      | : 指定を受ける事業者                              |



(2)システム上の処理の流れ

以下に想定される処理の流れを例示します。●印の業務は、業務支援の機能をWAMNETが一部または全て提供します。

- 「事業者指定事務処理システム」が導入されている都道府県、等の場合の処理の流れ
  - 都道府県、等は事業者より指定申請書を受け付ける
  - 都道府県、等は指定申請書を受け付け、「事業者指定事務処理システム」にて事業者指定、及び事業所コード(コード体系、桁数、等は別途定める)を付与するところまでを行う
  - 都道府県、等は事業者に指定通知を送付する
  - 都道府県、等は「事業者指定事務処理システム」を用いてWAMNETへ連携する為のデータを出力する
  - 都道府県、等は④により出力されたデータをWAMNET内にて一括処理し、WAMNET内の事業者情報データベースに格納する
- 都道府県、等に「事業者指定事務処理システム」が導入されていない場合の処理の流れ
  - 都道府県、等は事業者より指定申請書を受け付ける
  - 都道府県、等は指定申請書を受け付け、手作業にて事業者指定までを行う
  - 都道府県、等は②にて処理された事業者情報のデータをWAMNETに入力する
  - 都道府県、等はWAMNETから付与された事業者番号を受け取る
  - 都道府県、等は指定通知を作成し、事業者に送付する
- 市町村による基準該当の場合の処理の流れ
  - 市町村は事業者より基準該当申請書を受け付ける
  - 市町村は基準該当申請書を受け付け、手作業にて基準該当事業者指定までを行う
  - 市町村は②にて基準事業者指定までの処理が行われたデータをWAMNET内の「事業者情報データベース」に入力する
  - 市町村はWAMNET Communityから基準該当事業者番号の付与を受ける
  - 市町村は基準該当通知を作成し、事業者に送付する
- WAMNET Community の役割
  - ①WAMNET Communityは都道府県、市町村、等に入力して頂いた全国の事業者情報を「事業者情報データベース」に格納する
  - ②WAMNET Communityは①で「事業者情報データベース」に格納された事業者情報から支払い、等の情報を市町村に提供する(データのダウンロード)
  - ③WAMNET Communityは①で「事業者情報データベース」に格納された事業者情報から一般国民へ提供しても良いデータをWAMNET Openへ提供する
- WAMNET Open の役割
  - ①WAMNET Communityから提供されたデータをインターネットを介して一般国民へ情報提供する
- 事業者がWAMNET Communityの情報を更新する場合の処理の流れ
  - ①事業者はWAMNET Community内の「事業者情報データベース」に申請書には無い追加情報を入力する